

# 総務委員会

## I. 総務委員会議題（総務委員会議決事項）

- 議題
- 1. 通達事項（別紙）

## II. 拡大教授会、教授会上程議題の審議

- 報告事項
  - 1. 総務委員会報告
  - 2. 研究科長・学部長・研究所長合同会議等報告（総A1号）
  - 3. 各委員会報告
  - 4. その他
- 
- 議題
  - 1. 教員人事（別紙）
  - 2. 東京大学大学院総合文化研究科・教養学部の教員の任期に関する規則の一部改正（総A2号）
  - 3. 東京大学大学院総合文化研究科に置かれる講座の組織を定める内規の一部改正（総A3号）
  - 4. 東京大学における教員の任期に関する規則の一部改正（総A4号）

### ○ 教員人事の内容

講 師	提 案	1 件
准 教 授	提 案	1 件
	報 告	1 件

計3件

委員会関係

【総務委員会報告】

【教授会報告】

教 務 委 員 会

財 務 委 員 会

教 育 研 究 経 費 委 員 会

情 報 基 盤 委 員 会

入 試 委 員 会

教 養 教 育 評 価 委 員 会

学 生 委 員 会

三鷹国際学生宿舎  
運 営 委 員 会

図 書 委 員 会

前 期 運 営 委 員 会

後 期 運 営 委 員 会

建 設 委 員 会

環 境 委 員 会

防 災 委 員 会

そ の 他

## 総務委員会議事要旨(案)

日時：2022年7月21日(木) 13:15～15:12

場所：Zoom会議

出席者：55名

### I. 総務委員会議題（総務委員会議決事項）

#### ○ 議題

##### 1. 通達事項

研究科長から、通達事項について説明があり、了承された。

##### 2. 学内委員会委員等の委嘱について

研究科長から、資料（総B1号）に基づき説明があり、審議の結果、了承された。

##### 3. 受託研究、共同研究等の受入について

研究科長から、資料（研B1号）に基づき説明があり、審議の結果、了承された。

#### ○ 報告事項

##### 1. 海外渡航について

研究科長から、資料（経B2号）について報告があった。

##### 2. 新型コロナウイルス対策タスクフォースへの海外渡航報告の廃止について

研究科長から、資料（経B3号）について報告があった。

##### 3. 寄附金の受入について

研究科長から、資料（研B2号）について報告があった。

##### 4. 2021年度寄附金受入一覧

研究科長から、資料（研B3号）について報告があった。

### II. 拡大教授会、教授会上程議題の審議

下記の報告事項・議題について拡大教授会に上程することとした。

#### ○ 報告事項

##### 1. 総務委員会報告

##### 2. 全学環境安全管理室等会議・事故災害報告

##### 3. 各委員会報告

##### 4. その他

- ・情報セキュリティ教育の実施について
- ・1号館改修に伴う講義棟新営工事について
- ・「新駒場図書館計画－学際知の未来のために」について
- ・東京大学基金特定基金（寄附）の設置について
- ・2022年夏駒場Iキャンパス節電のお願い
- ・2022年防災訓練について
- ・教養教育高度化機構「アクティブラーニングニュースレター」の発行について

#### ○ 議題

##### 1. 教員人事（前回提議された事案について）

##### 2. 教員人事

##### 3. 東京大学大学院総合文化研究科長選考内規の一部改正について

##### 4. 東京大学大学院総合文化研究科副研究科長選考内規の一部改正について

##### 5. 東京大学教養学部組織規則の一部改正について

○ 教員人事の内容

退職転出等	講	師	1 件
講 師	提	案	2 件
	報	告	1 件
准 教 授	提	案	1 件
	報	告	1 件
教 授	提	案	4 件

計 1 0 件

以上

## 議題及び資料

- 
- |    |       |    |
|----|-------|----|
| 01 | 学内外情勢 | 総長 |
|----|-------|----|
- (資料1) 学内外情勢
- 
- |    |                          |       |
|----|--------------------------|-------|
| 02 | 広報・コミュニケーション活動報告<br>* 報告 | 武田執行役 |
|----|--------------------------|-------|
- (資料2) 広報・コミュニケーション活動
- 
- |    |                          |      |
|----|--------------------------|------|
| 03 | 指定国立大学法人構想調書の見直し<br>* 審議 | 相原理事 |
|----|--------------------------|------|
- (資料3) 3-1:東京大学指定国立大学法人構想の概要(第2版)、3-2:東京大学指定国立大学法人構想調書(第2版)、3-3:東京大学指定国立大学法人構想工程表(第2版)
- 
- |    |   |     |
|----|---|-----|
| 04 | ウクライナ侵攻を受けた「学生・研究者の特別受入れプログラム」の対応状況報告<br>* 報告 | 林理事 |
|----|---|-----|
- (資料4) ウクライナ情勢を受けた学生・教職員等に対する支援検討のための本部における体制
- 
- |    |                     |              |
|----|---------------------|--------------|
| 05 | 令和3年度監事監査報告<br>* 報告 | 吉田監事<br>棚橋監事 |
|----|---------------------|--------------|
- (資料5) 令和3年度監事監査報告書(学内限り)
- 
- |    |  |     |
|----|--|-----|
| 06 | 2022年度後期ワーク・ライフ・バランス支援のための研究者サポート要員配置助成の実施<br>* 報告 | 林理事 |
|----|--|-----|
- (資料6) 6-1:2022年度後期ワーク・ライフ・バランス支援のための研究者サポート要員配置助成の実施について、6-2:2022年度後期研究者サポート要員配置助成事業
- 
- |    |   |     |
|----|---|-----|
| 07 | 役員・部局長・管理職層等へのダイバーシティ&インクルージョン意識啓発セミナーの開催<br>* 報告 | 林理事 |
|----|---|-----|
- (資料7) 2022年度役員・部局長・管理職層等へのダイバーシティ&インクルージョン意識啓発セミナーについて
- 
- |    |   |     |
|----|---|-----|
| 08 | 東京大学ダイバーシティ&インクルージョン宣言制定に際しての意見報告<br>* 報告 | 林理事 |
|----|---|-----|
- (資料8) 「東京大学ダイバーシティ&インクルージョン宣言」制定に際しての学内意見募集について(報告)
- 
- |    |                      |      |
|----|----------------------|------|
| 09 | 令和4年度科研費採択状況<br>* 報告 | 齊藤理事 |
|----|----------------------|------|
- (資料9) 令和4(2022)年度科研費採択状況(学内限り)
- 
- |    |                                 |      |
|----|---------------------------------|------|
| 10 | 競争的研究費応募時におけるe-Rad上の手続き<br>* 報告 | 齊藤理事 |
|----|---------------------------------|------|
- (資料10) 競争的研究費応募時におけるe-Rad上の手続きについて
- 
- |    |  |      |
|----|--|------|
| 11 | 「令和3年度の部局における研究倫理教育等及び不正防止等に関する取組状況」及び「研究活動における不正行為の防止の徹底」<br>* 報告 | 藤垣理事 |
|----|--|------|
- (資料11) 「令和3年度の部局における研究倫理教育等及び不正防止等に関する取組状況」及び「研究活動における不正行為の防止の徹底」について
- 
- |    |                           |      |
|----|---------------------------|------|
| 12 | コンプライアンス基本規則の周知徹底<br>* 報告 | 今泉理事 |
|----|---------------------------|------|
- (資料12) 12-1:東京大学コンプライアンス基本規則リーフレット、12-2:東京大学コンプライアンス基本規則に関するQ&A、12-3:本学の全教職員等を対象とするコンプライアンス教育の実施について(依頼)
- 
- |    |                                   |      |
|----|-----------------------------------|------|
| 13 | 夏季休暇中における情報セキュリティに関する注意喚起<br>* 報告 | 今泉理事 |
|----|-----------------------------------|------|
- (資料13) 夏季休暇中における情報セキュリティに関する注意喚起について(学内限り)
- 
- |    |                                    |       |
|----|------------------------------------|-------|
| 14 | 高校生のための東京大学オープンキャンパス2022開催<br>* 報告 | 津田執行役 |
|----|------------------------------------|-------|
- (資料14) 高校生のための東京大学オープンキャンパス2022オンライン開催について
-

## 議題及び資料

---

- 15 2022年度・第2期東京大学ニューヨークオフィス(UTokyoNY)イベント募集 **津田執行役**  
**\* 報告**  
(資料15)2022年度・第2期東京大学ニューヨークオフィス(UTokyoNY)イベント募集要項
- 
- 16 UTokyoブランド調査実施のご協力をお願い **武田執行役**  
**\* 報告**  
(資料16)UTokyoブランド調査の実施について
- 
- 17 寄付講座、社会連携講座及び国立研究開発法人連携講座等の設置等 **齊藤理事**  
**\* 報告**  
(資料17)寄付講座、社会連携講座及び国立研究開発法人連携講座等の設置等
-

東京大学大学院総合文化研究科・教養学部の教員の任期に関する規則の一部を改正する規則（案）

改正理由：既に導入している教員の任期制の教育研究組織等の見直し等を行うことに伴い、所要の改正を行うものである。

現 行					改 正				
(略)					(略)				
別表					別表				
部局名	専攻(施設)、講座 (部門)、分野等	対象となる職	任期	再任に関する事項	部局名	専攻(施設)、講座 (部門)、分野等	対象となる職	任期	再任に関する事項
大学院総合文化研究科	(略)				(略)				
	広域科学専攻生命情報学講座発生細胞生物学分野	助教	5年	再任可。ただし、1回限りとし、再任の場合の任期は2年とする。	広域科学専攻生命情報学講座発生細胞生物学分野	助教	5年	再任可。ただし、1回限りとし、再任の場合の任期は2年とする。	
					<u>広域科学専攻生命情報学講座細胞生物物理学分野</u>	<u>助教</u>	<u>5年</u>	<u>再任可。ただし、1回限りとし、再任の場合の任期は1年とする。</u>	
	(略)				(略)				
(略)					(略)				

附 則

この規則は、令和4年12月1日から施行し、同日以降に任命される者について適用する。

東京大学大学院総合文化研究科に置かれる講座の組織を定める内規の一部を改正する規則（案）

改正理由：分野の新設に伴い、所要の改正を行うものである。

現 行			改 正		
(略)			(略)		
第2条 講座に次に掲げる分野を置く。			第2条 講座に次に掲げる分野を置く。		
専攻名	講座名	分野	専攻名	講座名	分野
(略)			(略)		
広域科学専攻	(略)		広域科学専攻	(略)	
	生命情報学講座	(略)		生命情報学講座	(略)
		遺伝制御分野			遺伝制御分野
	(略)			細胞生物物理学分野	
(略)			(略)		

附 則

この規則は、令和4年12月1日から施行する。

改正理由：大学院総合文化研究科において、既に導入している教員の任期制の教育研究組織等の見直しを行うことに伴い、所要の改正を行うものである。

現 行						改 正					
(略)						(略)					
別表						別表					
教育研究組織		対象となる職	任期	再任に関する事項	根拠規定	教育研究組織		対象となる職	任期	再任に関する事項	根拠規定
部局名	専攻、講座、研究部門等					部局名	専攻、講座、研究部門等				
(略)						(略)					
大学院総合文化研究科	(略)					大学院総合文化研究科	(略)				
	広域科学専攻生命情報学講座発 生細胞生物学分野	助教	5年	再任可。ただし、 1回限りとし、再 任の場合の任期 は2年とする。	法第4条第1 項第1号		広域科学専攻生命情報学講座発 生細胞生物学分野	助教	5年	再任可。ただし、 1回限りとし、再 任の場合の任期 は2年とする。	法第4条第1 項第1号
	(略)						(略)				
(略)						(略)					
(略)						(略)					
(略)						(略)					

附 則

この規則は、令和4年12月1日から施行し、同日以降に任命される者について適用する。